

報 道 資 料

平成29年10月10日
奈良県選挙管理委員会
担当：酒井、中野
電話：0742-27-8419
(内線：2252)

衆議院小選挙区選出議員選挙の各選挙区における候補者1人について の選挙運動に関する支出金額の制限額について

このことについては、下記のとおりです。

記

奈良県第一区 25,084,400円

奈良県第二区 24,942,700円

奈良県第三区 24,644,700円

《参考》算定式（公職選挙法第194条・同施行令第127条参照、100円未満切り上げ）

$$\left(15円 \times \begin{array}{l} \text{選挙期日の公示日において登録されている} \\ \text{各選挙区内の選挙人名簿登録者総数} \end{array} \right) + 1,910万円$$

(人数割額) (固定額)